

第4章

情報通信の現況

第1節 インターネットの利用動向

1 インターネットの利用動向

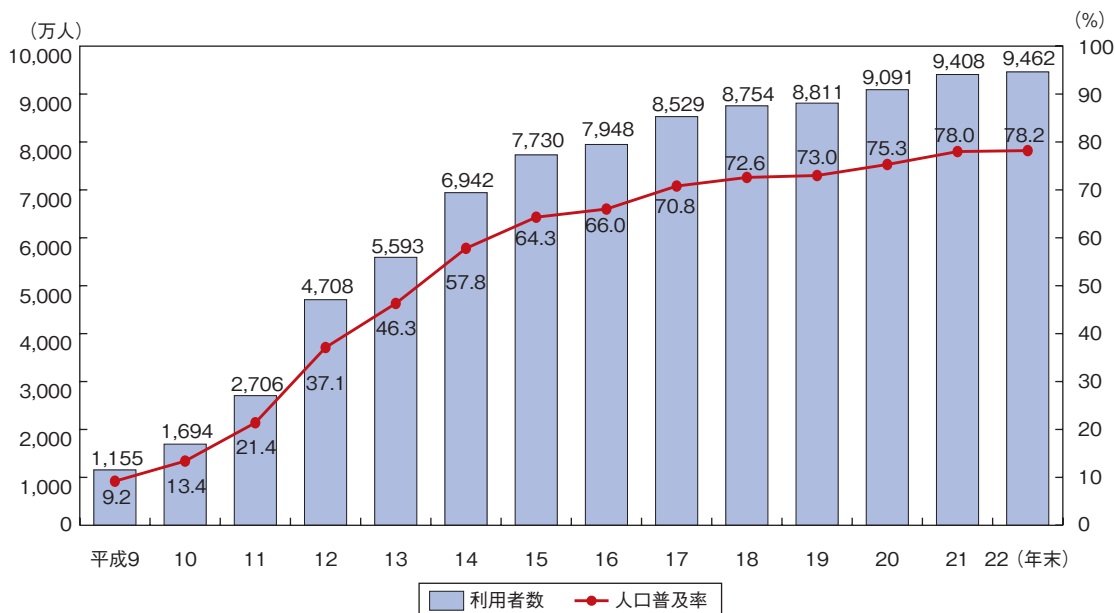
(1) インターネットの利用状況

●インターネット利用者数、人口普及率の双方が前年に引き続き増加

平成22年末のインターネット利用者数は、平成21年末より54万人増加して9,462万人（対前年比0.6%増）、人口普及率は78.2%（前年から0.2ポイ

ント増）となった（図表4-1-1-1）。また、個人がインターネットを利用する際に使用する端末については、モバイル端末での利用者が7,878万人（対前年比1.7%減）、パソコンからの利用者は8,706万人（対前年比2.3%増）となった（図表4-1-1-2）。

図表4-1-1-1 インターネットの利用者数及び人口普及率の推移



※①平成9～12年末までの数値は「通信白書（現情報通信白書）」から抜粋

②インターネット利用者数（推計）は、6歳以上で、調査対象年の1年間に、インターネットを利用したことがある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、携帯情報端末、ゲーム機等あらゆるものを含み（当該機器を所有しているか否かは問わない。）、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む

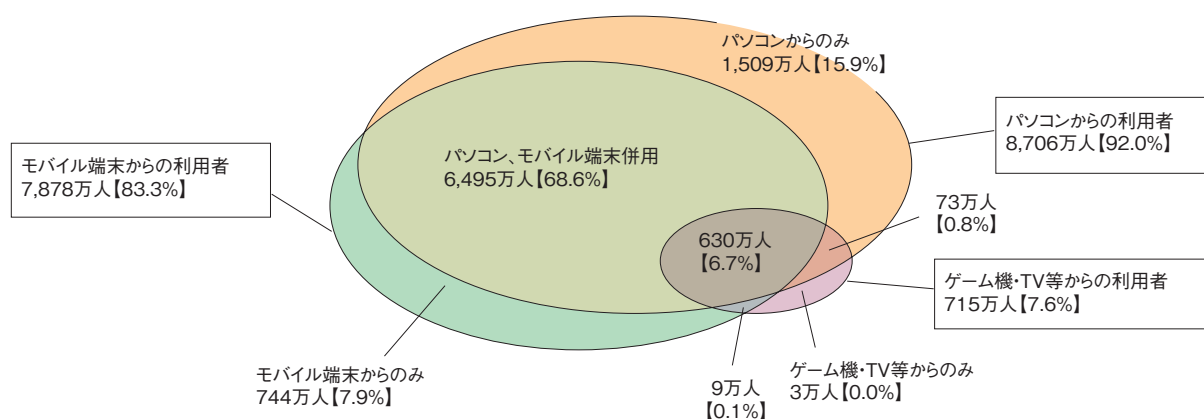
③平成13年末以降のインターネット利用者数は、6歳以上の推計人口（国勢調査結果及び生命表等を用いて推計）に本調査で得られた6歳以上のインターネット利用率を乗じて算出

④調査対象年齢については、平成11年末まで15～69歳、平成12年末は15～79歳、平成13年末以降は6歳以上

（出典）総務省「平成22年通信利用動向調査」

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

図表 4-1-1-2 インターネット利用端末の種類（平成 22 年末）



※ モバイル端末: 携帯電話、PHS、携帯情報端末 (PDA) 及びタブレット型端末を指す。

(出典) 総務省「平成 22 年通信利用動向調査」

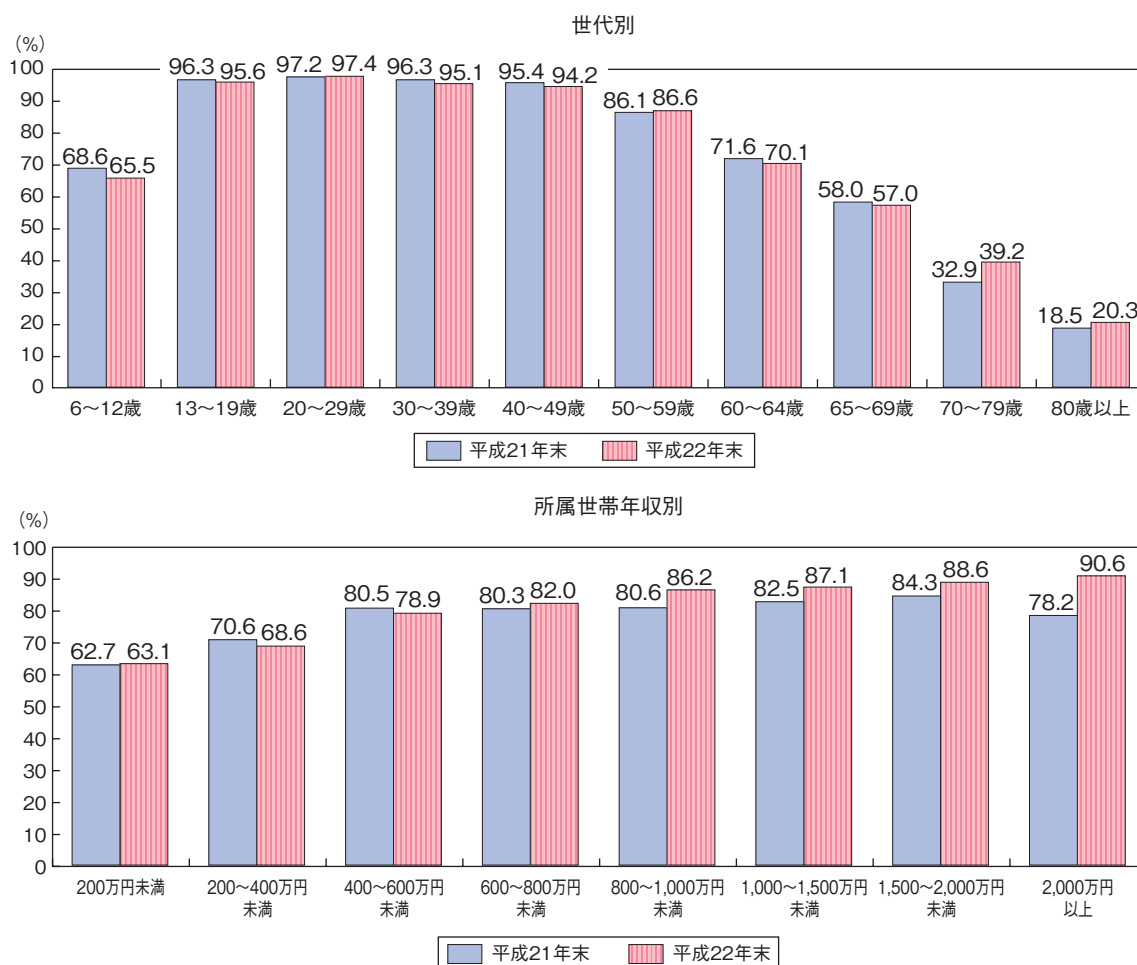
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

● 70 歳以上の高齢者層の利用率は前年より増加するものの、年齢や年収間の格差はいまだに存在

平成 22 年末における個人の世代別インターネット利用率は、13 歳～49 歳までは 9 割を超えており、70 歳～79 歳では前年から 6.3 ポイント増加してい

る(図表 4-1-1-3)。また、所属世帯年収別の利用率は、2,000 万円以上で平成 21 年末より 12.4 ポイント増加しているなど、所属世帯年収の高い区分での利用率が伸びており、低い区分との利用格差が存在している。

図表 4-1-1-3 属性別インターネット利用状況



(出典) 総務省「平成 22 年通信利用動向調査」

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

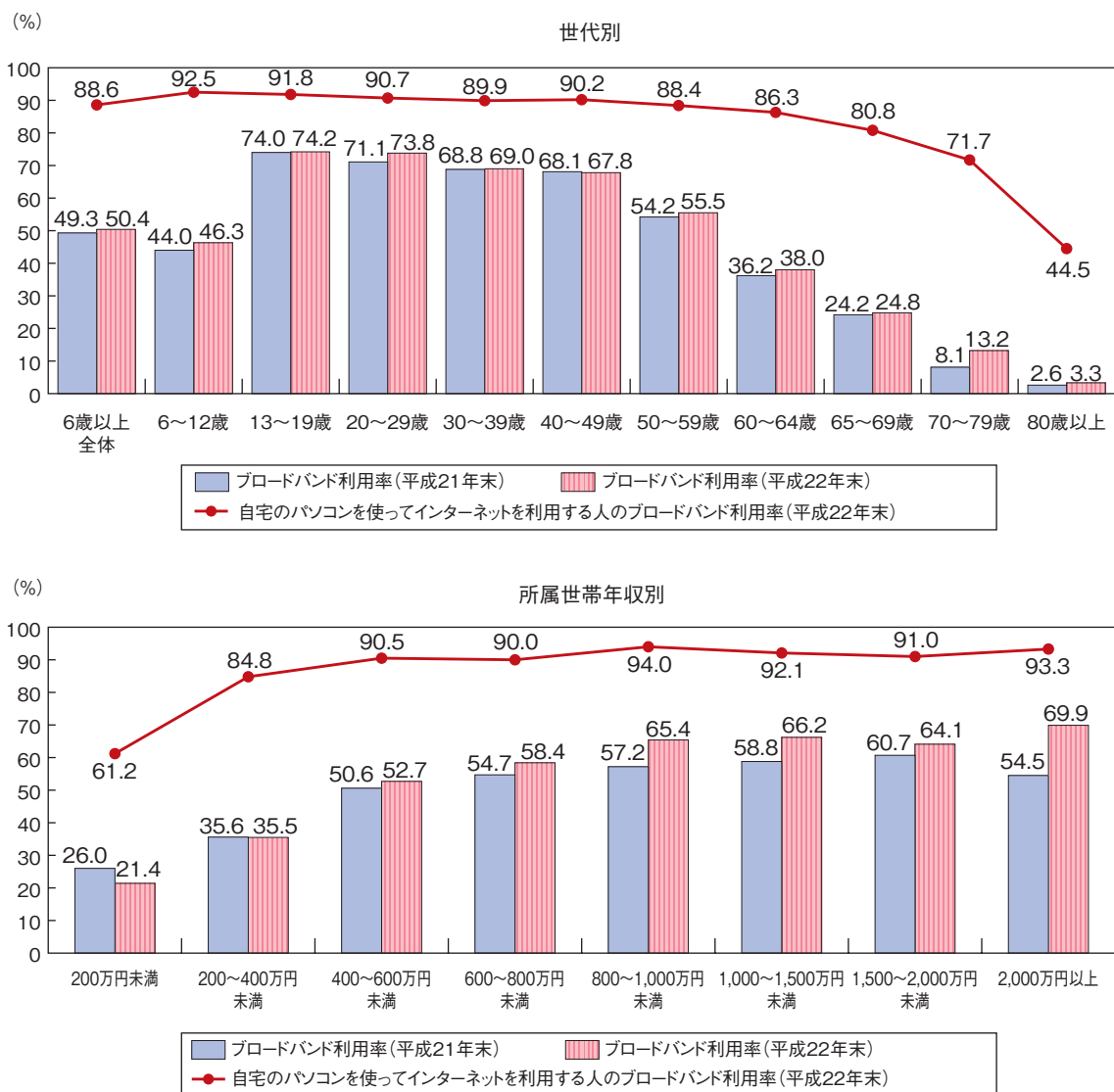
(2) ブロードバンドの利用状況

●ブロードバンド利用率は約5割、世代別、年収別にみても多くの層で前年よりも増加

自宅のパソコンを使ってインターネットを利用する際にブロードバンド回線¹を利用している人の割合は、平成22年末時点で、6歳以上人口全体の50.4%、自宅のパソコンを使ってインターネットを利用する人の88.6%となっている。これを個人の属性別に、平成22年末と平成21年末で比較すると、世代別の利用率は、40～49歳を除きすべての世代で増加している。

また、所属世帯年収別の利用率は、400万円以上の世帯の層においていずれも平成21年末から伸びており、特に、2,000万円以上の層においては、15.4ポイントの伸びを示している。自宅のパソコンを使ってインターネットを利用する人のブロードバンド利用率をみると、最も低いのは所属世帯年収が最も低い200万円未満の層で61.2%、最も高いのは800万円～1,000万円未満の層で94.0%となっている（図表4-1-1-4）。

図表 4-1-1-4 属性別ブロードバンド利用状況



(出典) 総務省「平成22年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

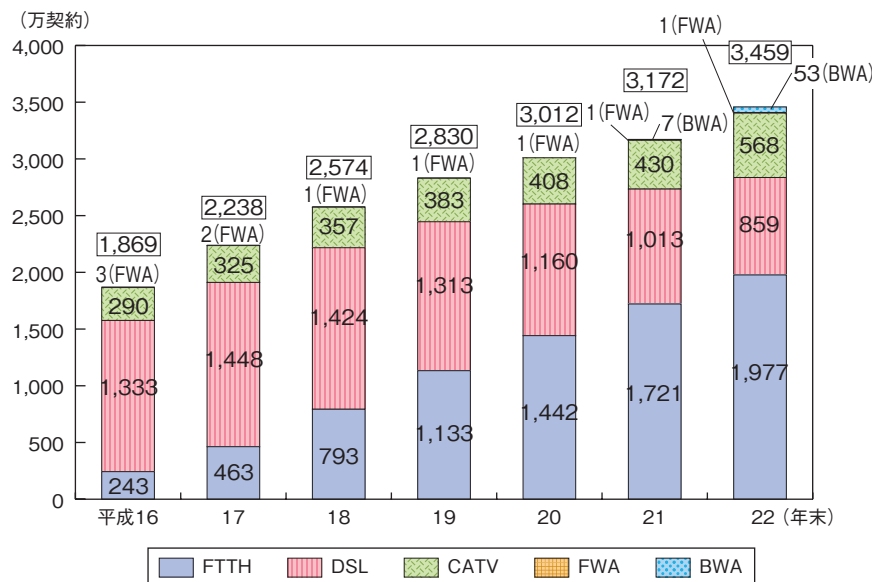
¹ 光回線（FTTH）、ケーブルテレビ回線（CATV回線）、DSL回線、第3世代携帯電話回線、固定無線回線（FWA）及びBWAアクセスサービスのいずれか

●ブロードバンド契約数は年々増加しており、平成 22 年末時点で契約数の半数以上を FTTH がしめる

平成 22 年末のブロードバンド回線の契約数は、3,459 万契約（対前年比 9.0%増）に達した（**図表 4-1-1-5**）。そのうち、DSL 契約数は 859 万契約で対前年比 15.2%減と減少傾向にある一方、FTTH 契約数は対前年比 14.9%増の 1,977 万契約と増加してお

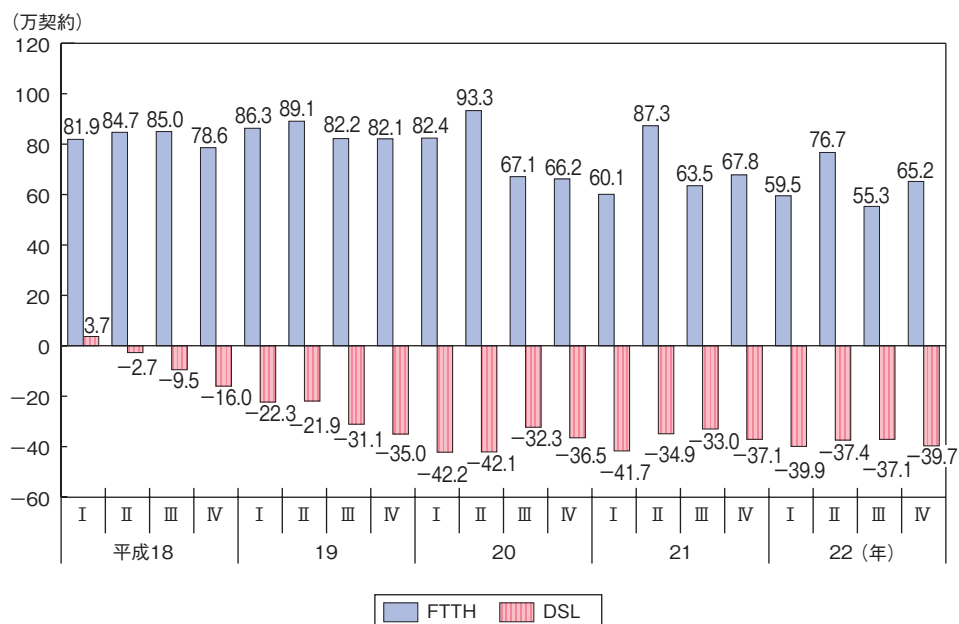
り、ブロードバンド契約数に占める FTTH の割合は 57.2%となった。契約純増数の推移をみると、DSL は純減傾向が続いている一方、FTTH は一貫して純増している。（**図表 4-1-1-6**）。また、全体に占める割合は小さいものの、近年 BWA アクセスサービスの契約数が急速に増加している（**図表 4-1-1-7**）。

図表 4-1-1-5 ブロードバンド契約数の推移



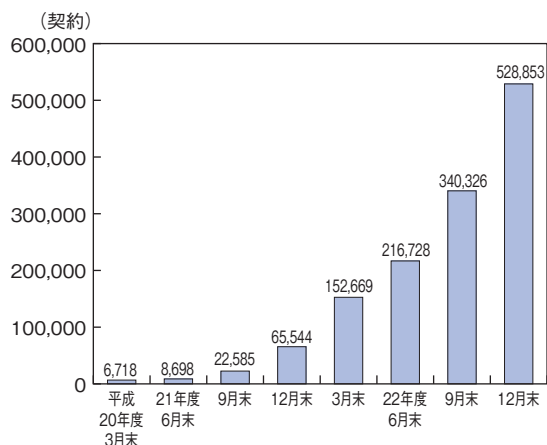
総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（平成 22 年度第 3 四半期（12 月末）」により作成
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban04_01000005.html

図表 4-1-1-6 DSL と FTTH の契約純増数の推移



総務省「電気通信サービスの加入契約数等の状況（平成 22 年 12 月末）」により作成
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/40906.html

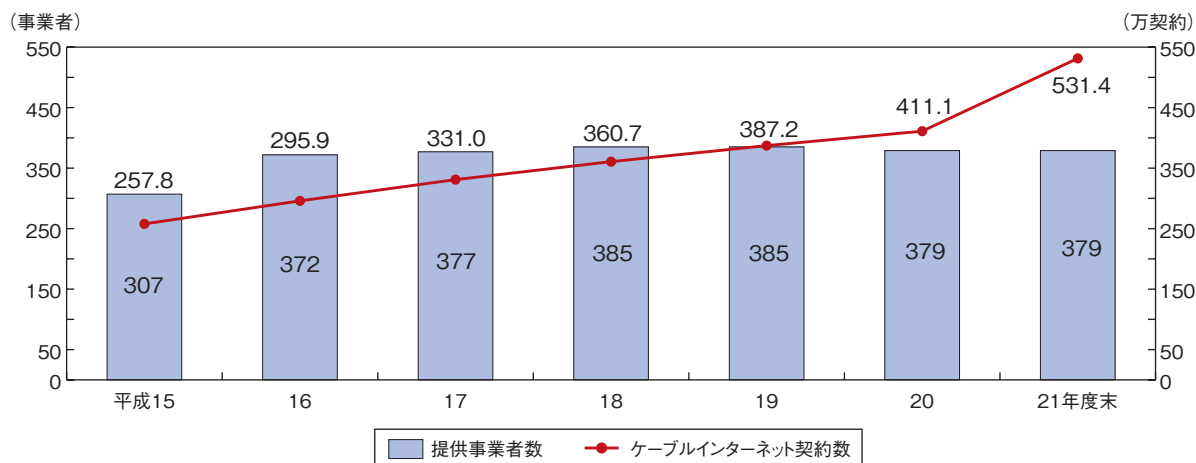
図表 4-1-1-7 BWA アクセスサービスの契約数の推移 (13事業者の合計)



総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表 (平成22年度第3四半期 (12月末))」により作成
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban04_01000005.html

デジタル化されたケーブルテレビ施設は、テレビジョン放送サービスのほか、インターネット接続サービス及びIP電話サービスという、いわゆるトリプルプレイサービスを提供する地域の総合的情報通信基盤となっている。ケーブルテレビ網を利用したインターネット接続サービスは、平成21年度末時点で379社が提供し、契約数は、531.4万契約となっている（図表 4-1-1-8）。

図表 4-1-1-8 ケーブルテレビインターネット提供事業者数と契約数の推移



※ 平成22年3月末より、一部事業者で集計方法に変更が生じている

総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表 (平成22年度第3四半期 (12月末))」により作成
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban04_01000005.html

(3) 携帯インターネットの利用状況

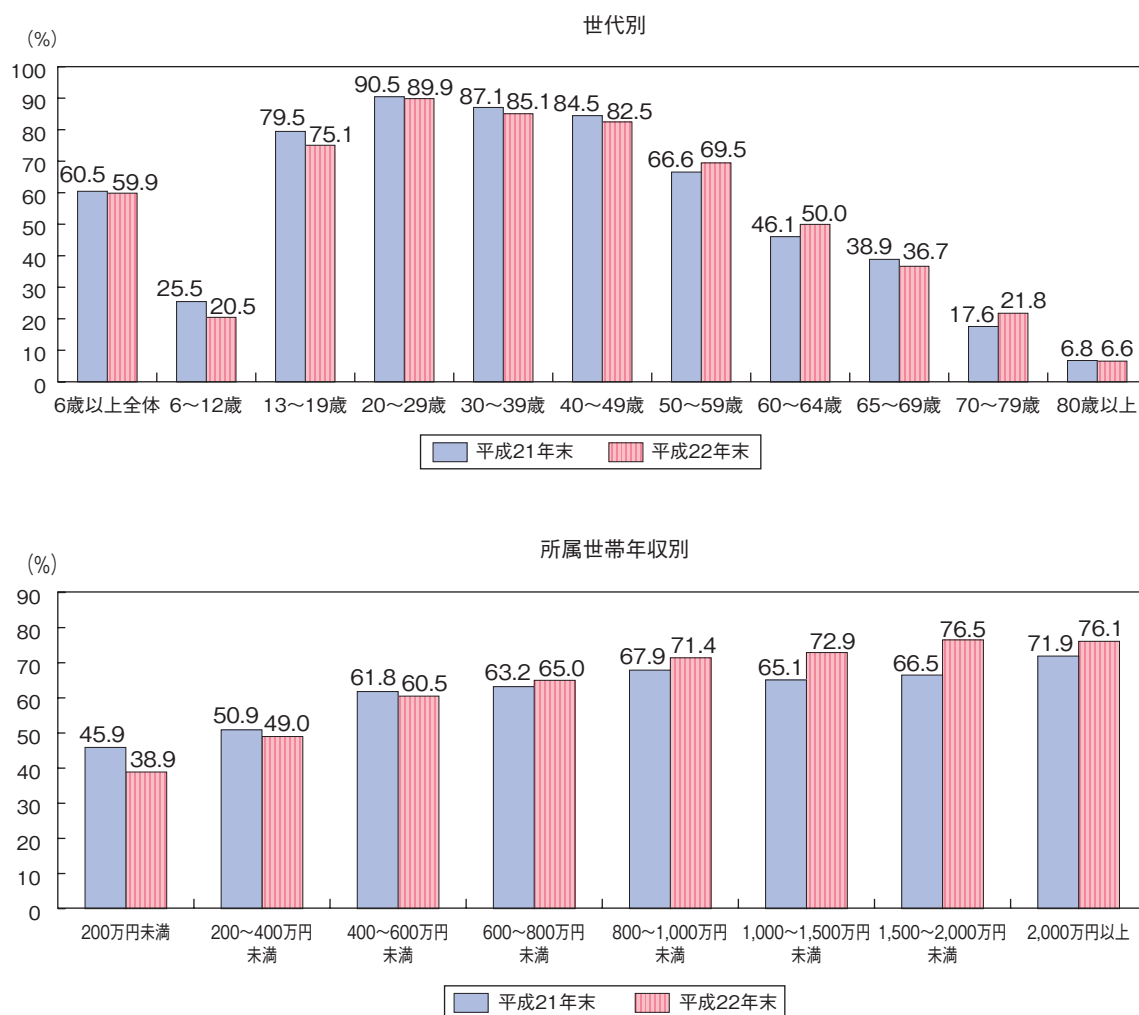
●携帯インターネット利用率は6歳以上全体の約6割を占め、高所得者の利用率が高くなっている

平成22年末における個人の属性別携帯インターネット利用率 (PHSを含む) について、世代別にみると、60歳未満の世代においては、6～12歳の世代を除いて6割以上の利用率となっているが、60歳

以上の世代においては利用率が5割以下であり、いまだ世代間格差が存在していることがわかる。

所属世帯年収別の利用率を見てみると、600万円未満の世帯においては利用率が減少し、600万円以上の世帯はいずれも利用率が増加し格差が拡大している（図表 4-1-1-9）。

図表 4-1-1-9 属性別携帯インターネット利用状況



(出典) 総務省「平成 22 年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

(4) インターネットの利用目的

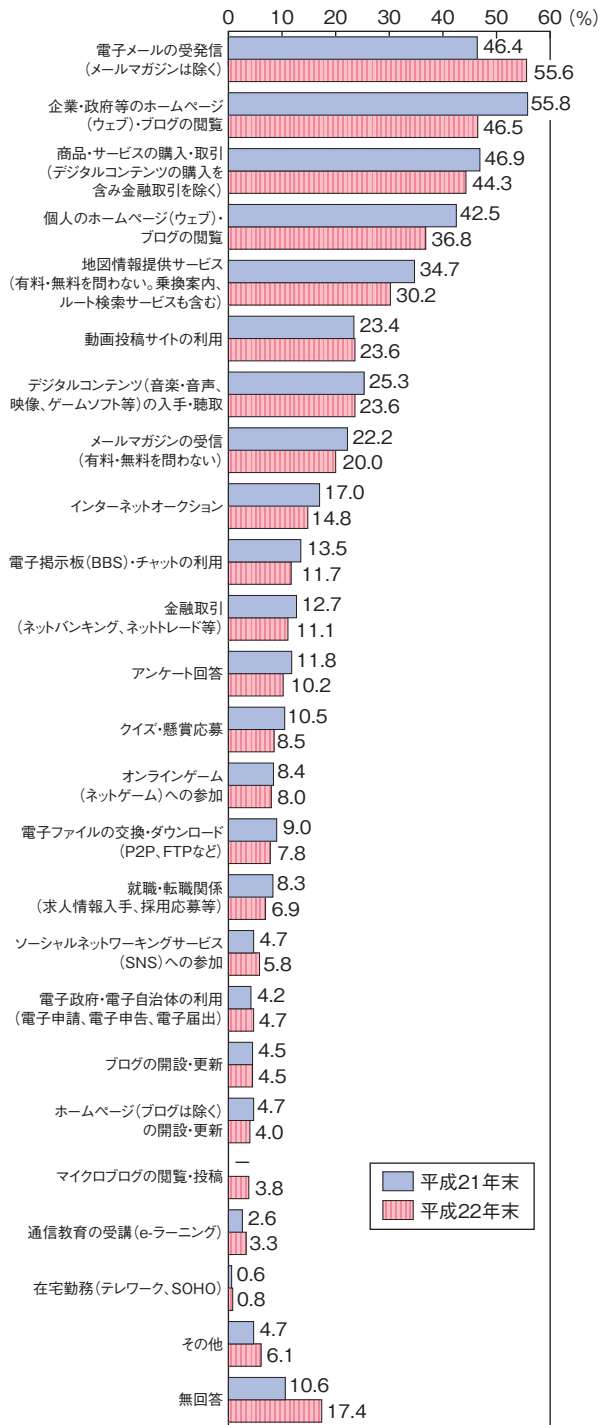
- パソコンでは前年同様「電子メールの受発信」「ブログの閲覧」などの利用目的が多い一方、携帯電話では「動画投稿サイトの利用」「SNS への参加」など、新たな利用目的の傾向がでている

インターネットの利用目的についてみると、パソコンからの利用は「電子メールの受発信」が 55.6%と最も高くなっている。また、平成 21 年末から最も利

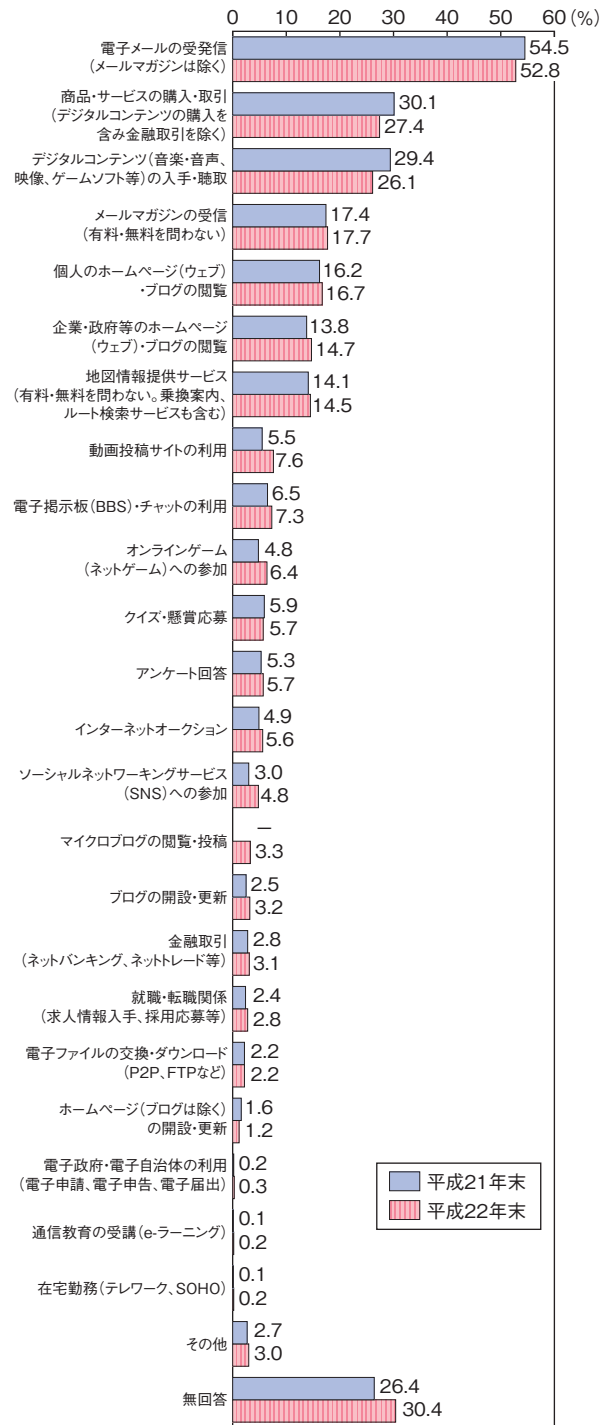
用が伸びたのも「電子メールの受発信」であり、前年から 9.2 ポイント増となっている（図表 4-1-1-10）。一方、携帯電話からの利用は「電子メールの受発信」が 52.8%と最も高くなっているが、平成 21 年末から最も利用が伸びたのは「動画投稿サイトの利用」であり、2.1 ポイント増となっている。

図表 4-1-1-10 インターネットの利用目的（複数回答）

■パソコン



■携帯電話



※「マイクロブログの閲覧・投稿」は平成22年末に新たに調査した項目である

(出典) 総務省「平成22年通信利用動向調査」

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

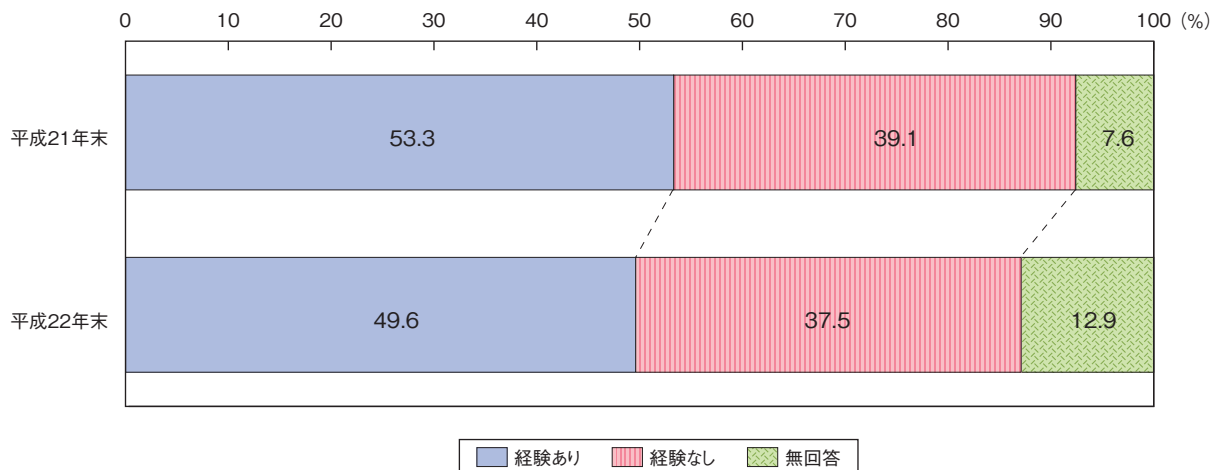
(5) インターネットによる商品・サービスの購入経験

●ネットでの商品・サービスの購入経験は全体の約5割で、購入した商品・サービスをみると、デジタルコンテンツ以外では男女で異なる傾向がある

インターネットにより商品等の購入や金融取引をしたことのある人の割合は、49.6%と平成21年末より3.7ポイント減少している（図表4-1-1-11）。購入・

取引した商品・サービスをみると、男女ともに約4割がデジタルコンテンツを購入しているが、デジタルコンテンツ以外については、男性では「趣味関連品・雑貨」（39.2%）、女性では「衣料品・アクセサリ類」（48.5%）が特に多い（図表4-1-1-12）。

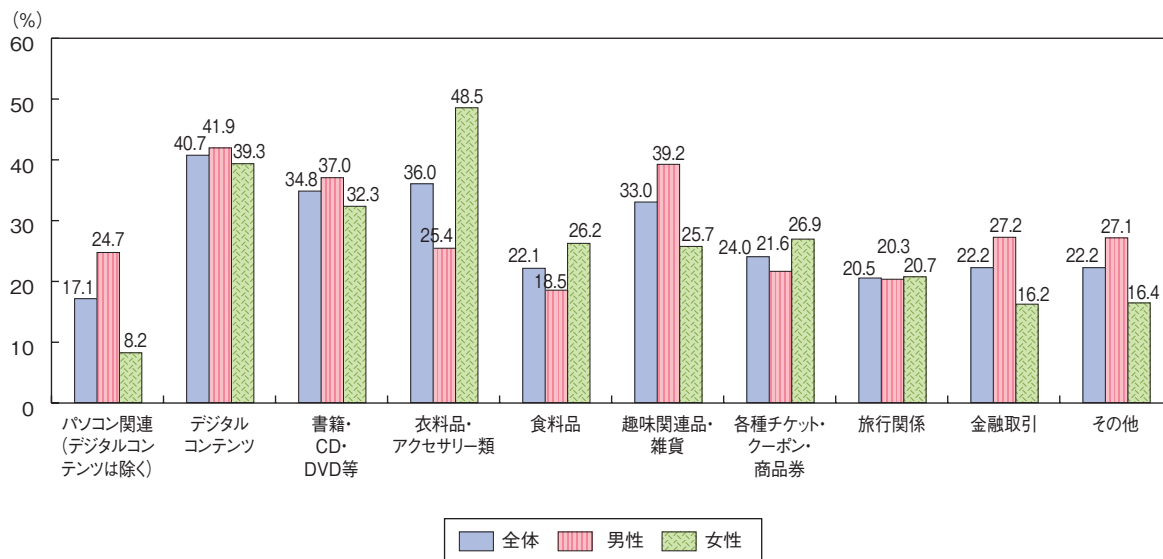
図表 4-1-1-11 インターネットによる商品等購入・金融取引経験



（出典）総務省「平成22年通信利用動向調査」

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

図表 4-1-1-12 インターネットにより購入・取引した商品・サービス（平成22年末）



（出典）総務省「平成22年通信利用動向調査」

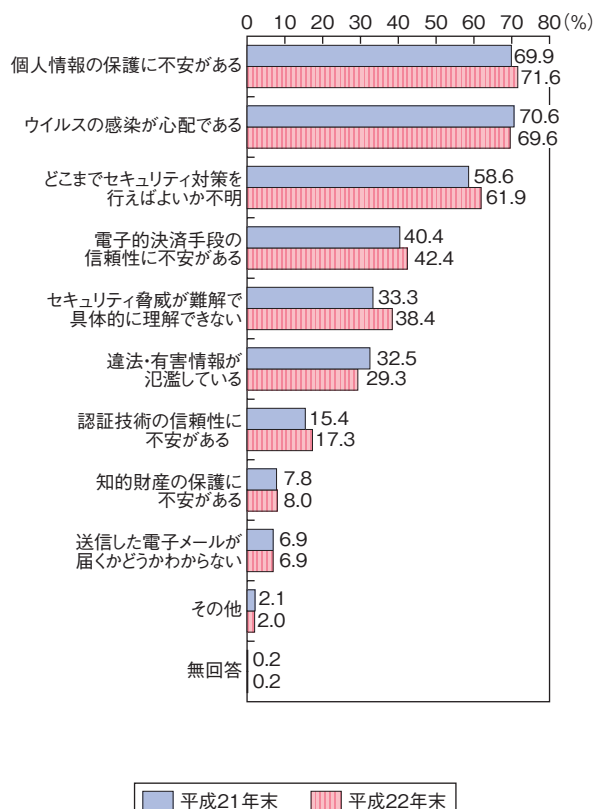
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

2 安心・安全なインターネットの利用に向けた課題

(1) インターネット利用で感じる不安や情報通信ネットワーク利用上の問題点

●世帯では個人情報保護への懸念、企業ではセキュリティ対策の確立が困難、といった問題点が最も高い
少なくとも1人はインターネットを利用したことがある世帯について、インターネットを利用して感じる不安をみると、71.6%の世帯が「個人情報の保護に不安がある」を挙げており、次いで、「ウイルスの感染が心配である」が69.6%、「どこまでセキュリティ対策を行えばよいかわからない」が61.9%等となっている（図表4-1-2-1）。

図表 4-1-2-1 世帯におけるインターネット利用で感じる不安（複数回答）

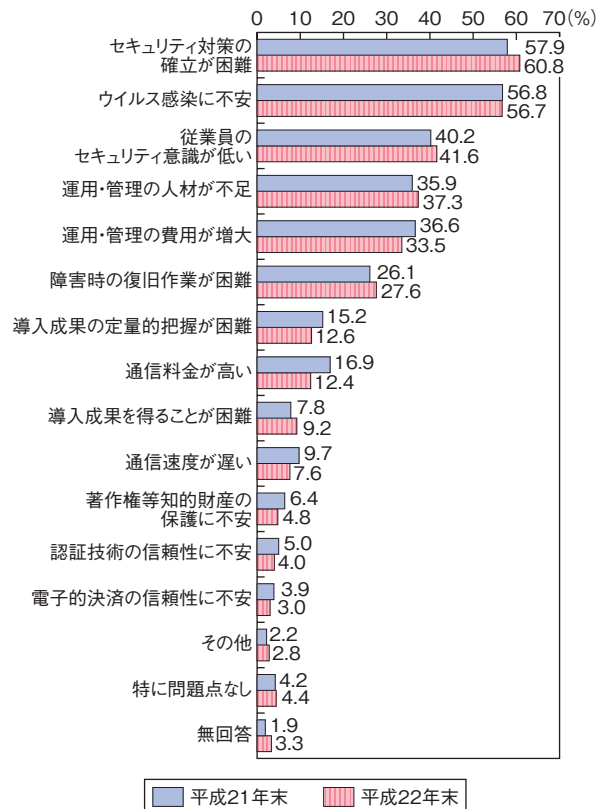


（出典）総務省「平成22年通信利用動向調査」

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

また、企業におけるインターネットや企業内LAN等の利用上の問題点についてみると、「セキュリティ対策の確立が困難」が60.8%と最も多く、次いで「ウイルス感染に不安」が56.7%、「従業員のセキュリティ意識が低い」が41.6%となっており、平成21年末と同様にセキュリティ関連が上位を占めている（図表4-1-2-2）。また、「運用・管理の人材が不足」が37.3%、「運用・管理の費用が増大」が33.5%等、人材、コスト面の問題点を挙げる企業も多い。

図表 4-1-2-2 企業におけるインターネットや企業内LAN等を利用する上での問題点（複数回答）



（出典）総務省「平成22年通信利用動向調査」

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

(2) インターネット利用に伴う被害経験

●世帯ではパソコン、携帯電話とも迷惑メール受信（架空請求を除く）による被害経験が最も多く、企業ではコンピュータウイルス関係の被害経験が突出している

インターネット利用に伴う過去1年間の被害経験について世帯に尋ねたところ、自宅パソコンでの被害

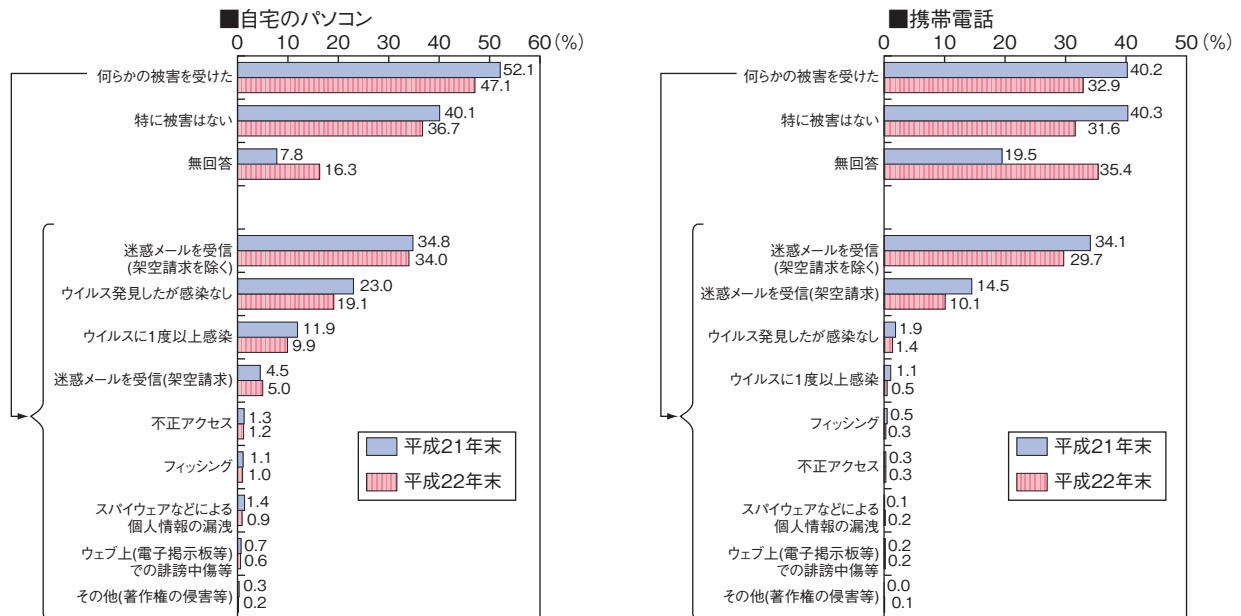
経験は、「迷惑メールを受信（架空請求を除く）」が34.0%で最も多く、次いで、「コンピュータウイルスを発見したが感染はしなかった」が19.1%、「コンピュータウイルスに1度以上感染」が9.9%となっている（図表4-1-2-3）。また、携帯電話等での被害経験も、「迷惑メールを受信（架空請求を除く）」が最

も多く 29.7%、次いで、「架空請求メールを受信」が 10.1%となっており、メールによる被害が多い傾向があることがわかる。

また、情報通信ネットワークを利用している企業に

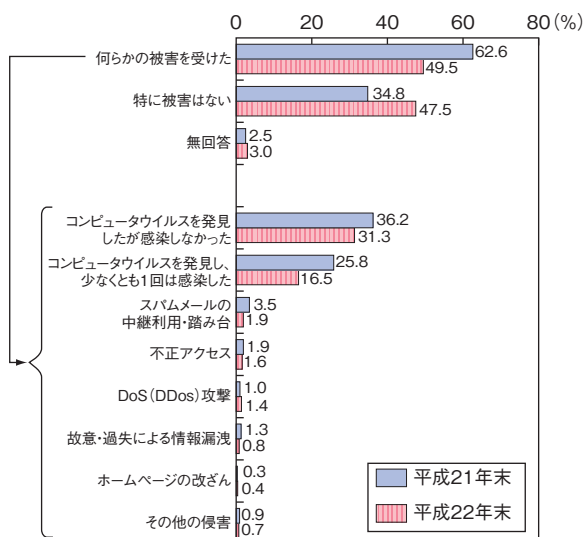
対しても同様に尋ねたところ、「コンピュータウイルスを発見したが感染はしなかった」が 31.3%、「コンピュータウイルスを発見し、少なくとも 1 回は感染した」が 16.5%となっている（図表 4-1-2-4）。

図表 4-1-2-3 世帯におけるインターネット利用に伴う被害経験（複数回答）



(出典) 総務省「平成 22 年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

図表 4-1-2-4 企業におけるインターネット利用に伴う被害経験（複数回答）



(出典) 総務省「平成 22 年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

(3) 迷惑メール対策

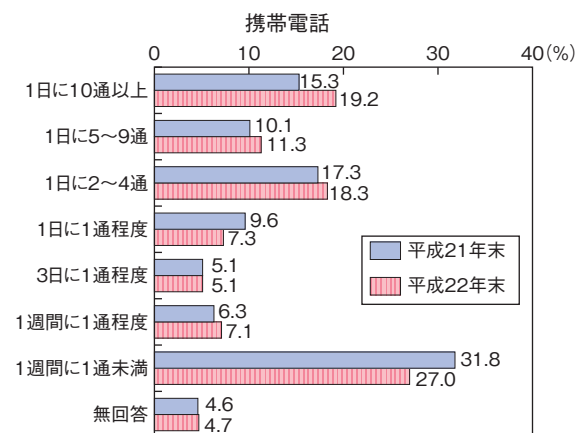
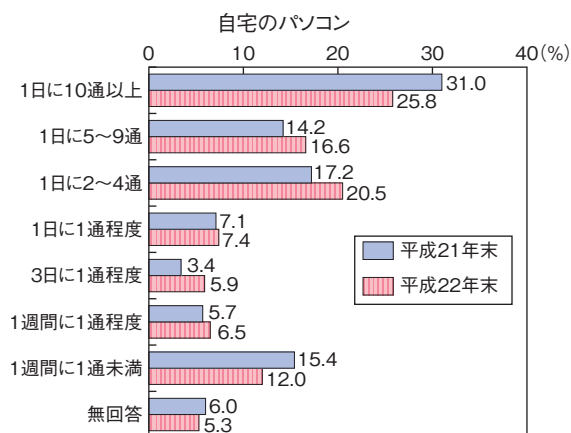
●自宅パソコンについては、迷惑メール受信頻度が携帯電話より多い上、迷惑メール対策を行っていない世帯も約4割に上っている

世帯において被害経験が多い迷惑メールについて、過去1年間に迷惑メール及び架空請求メールを受信したことがある世帯に対して、受信の頻度を尋ねたところ、自宅パソコンでの受信は、「1日に10通以上」が25.8%と最も多く、次いで「1日に2～4通」が20.5%、「1日に5～9通」が16.6%となっており、6割以上が1日に複数の迷惑メールを受信していることがわかる。また、携帯電話での受信は、「1日に10通以上」が19.2%、「1日に2～4通」が18.3%、「1日に5～9通」が11.3%と、自宅パソコンでの受信と比較すると、その割合は小さくなっており、迷惑メー

ルの受信頻度は携帯電話より自宅パソコンの方が多い傾向があることがわかる（図表4-1-2-5）。

また、迷惑メールへどのような対策を行ったかについて尋ねたところ、自宅のパソコンでは、「メール指定受信拒否機能を使用」が14.8%と最も多く、次いで「メールアドレスを複雑化」が10.2%、「メール指定受信機能を使用」が3.0%であった。また、携帯電話でも、「メール指定受信拒否機能を使用」が24.3%と最も多く、次いで「メールアドレスを複雑化」が16.7%、「メール指定受信機能を使用」が9.7%であった。一方、「何も行っていない」のは、自宅のパソコンで42.9%、携帯電話で24.1%となっており、自宅のパソコンでは迷惑メール対策を行っていない世帯が4割以上になっている（図表4-1-2-6）。

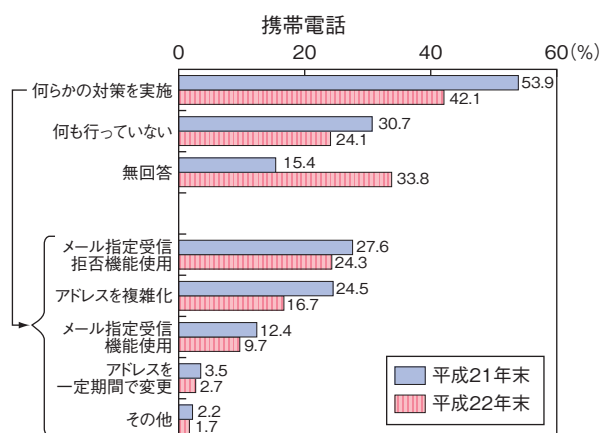
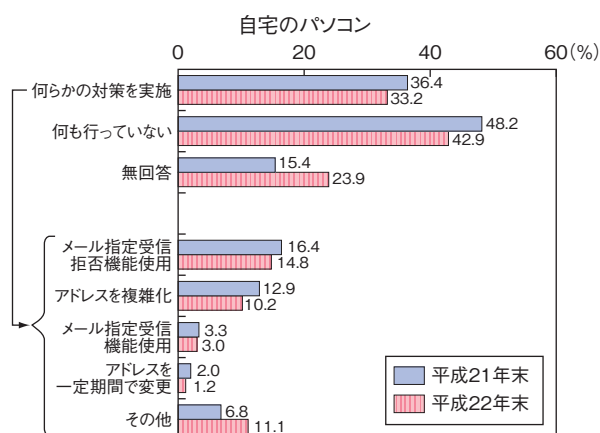
図表 4-1-2-5 世帯における迷惑メール受信頻度



（出典）総務省「平成22年通信利用動向調査」

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

図表 4-1-2-6 世帯における迷惑メール対策（複数回答）



（出典）総務省「平成22年通信利用動向調査」

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

(4) セキュリティ対策

●不正アクセス禁止法違反事件（検挙件数）が減少し、世帯では約 8 割、企業では約 9 割が、それぞれ何らかのセキュリティ対策を実施している

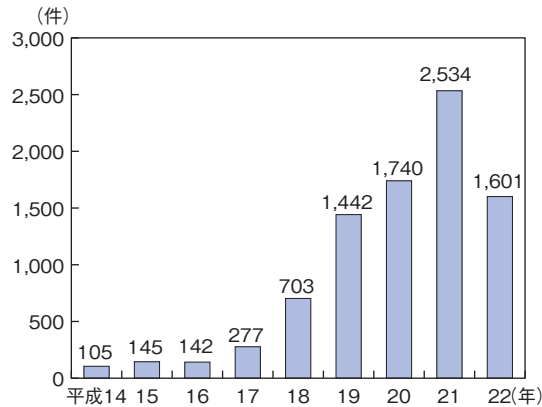
平成 22 年中の不正アクセス行為の禁止等に関する法律（以下「不正アクセス禁止法」という。）違反事件の検挙件数は、前年から 933 件減少の 1,601 件となっており、前年から大幅に検挙件数が減少している（図表 4-1-2-7）。

世帯におけるセキュリティ対策の実施状況についてみると、何らかのセキュリティ対策を実施している世帯の割合は、71.3%となっており、平成 21 年末と比較し 11.6 ポイント減少している。主な対策としては、46.5%の世帯が「ウイルス対策ソフトの導入」を挙げており、次いで、「知らない人からのメールや添付ファイル、HTML ファイルを不用意に開かない」が 30.1%等となっている（図表 4-1-2-8）。

また、情報通信ネットワークを利用している企業におけるセキュリティ対策の実施状況についてみると、何らかのセキュリティ対策を実施している企業の割合は 94.4%となっている。主な対策としては、80.9%の企業が「パソコン等の端末（OS、ソフト等）にウ

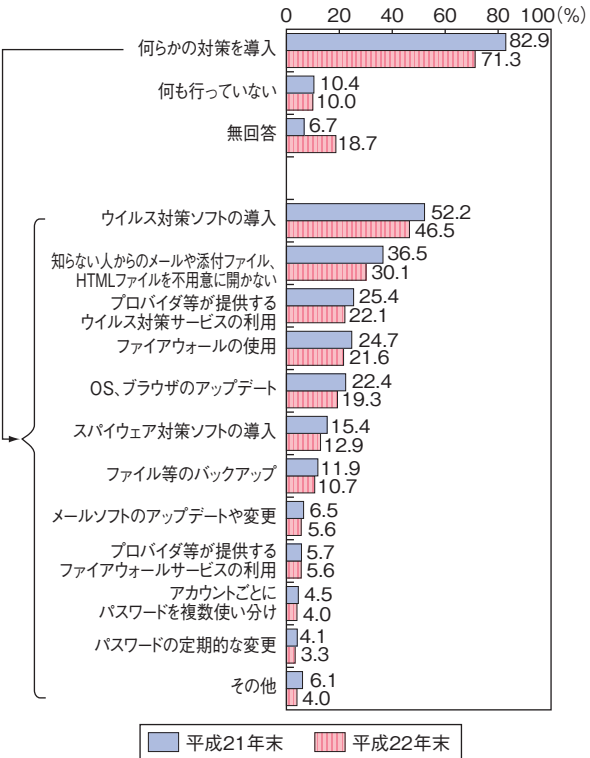
イルス対策プログラムを導入」を挙げており、次いで、「サーバーにウイルス対策プログラムを導入」が 62.6%、「ID、パスワードによるアクセス制御」が 53.9%等となっている（図表 4-1-2-9）。

図表 4-1-2-7 不正アクセス禁止法違反事件検挙件数の推移



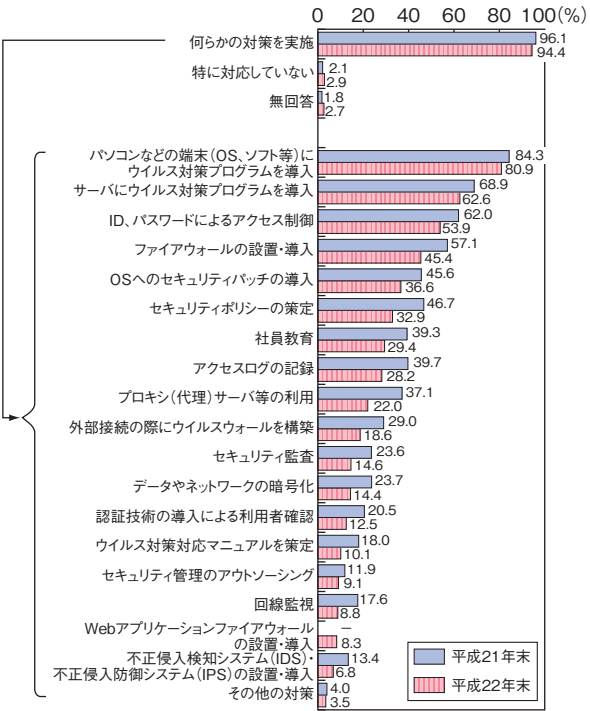
国家公安委員会・総務省・経済産業省「不正アクセス行為の発生状況及びアクセス制御機能に関する技術の研究開発の状況」により作成
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu03_01000003.html

図表 4-1-2-8 世帯におけるセキュリティ対策の実施状況（複数回答）



（出典）総務省「平成 22 年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

図表 4-1-2-9 企業におけるセキュリティ対策の実施状況（複数回答）



※「Webアプリケーションファイアウォールの設置・導入」は、平成22年末からの調査項目

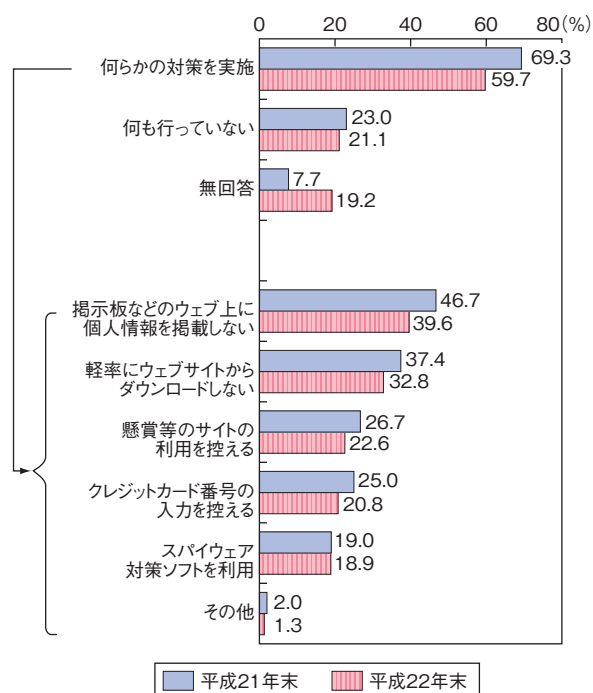
（出典）総務省「平成 22 年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

(5) 個人情報保護対策

●個人情報保護対策を実施している世帯の割合が全体の6割弱、企業についても全体の8割弱となっている

何らかの個人情報保護対策を実施している世帯の割合は、平成21年末から9.6ポイント減少して59.7%となっている（図表4-1-2-10）。主な対策としては、「掲示板等のウェブ上に個人情報を掲載しない」が最も多く39.6%、次いで、「軽率にウェブサイトからダウンロードしない」が32.8%、「懸賞等のサイトの利用を控える」が22.6%、「クレジットカード番号の入力を控える」が20.8%、「スパイウェア対策ソフトを利用」が18.9%、「その他」が1.3%となっている。

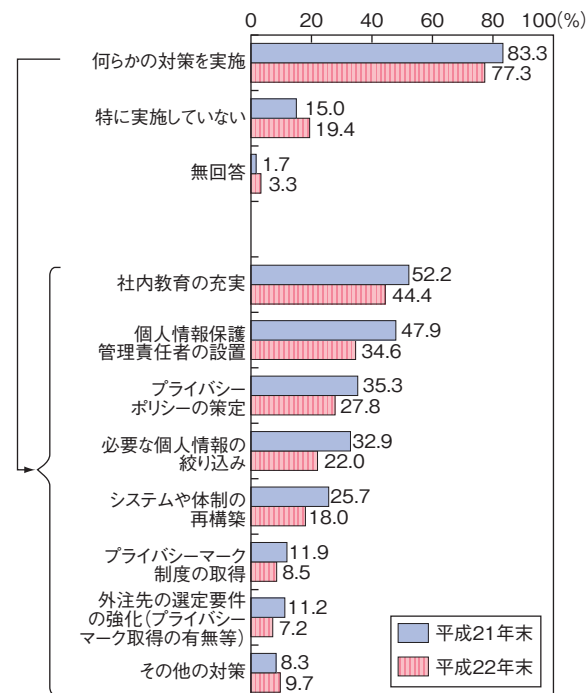
図表 4-1-2-10 世帯における個人情報保護対策の実施状況（複数回答）



（出典）総務省「平成22年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

「利用を控える」が22.6%等となっており、世帯においては、専門知識がなくても実施できる対策を講じて個人情報の保護に努めていることがわかる。また、何らかの個人情報保護対策を実施している企業の割合は、77.3%と平成21年末より6.0ポイント減少している（図表4-1-2-11）。主な対策としては、「社内教育の充実」が最も多く44.4%、次いで「個人情報保護管理責任者の設置」が34.6%、「プライバシーポリシーの策定」が27.8%等となっている。

図表 4-1-2-11 企業における個人情報保護対策の実施状況（複数回答）



（出典）総務省「平成22年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

(6) 青少年のインターネット利用

●フィルタリングソフト・サービスの認知・利用状況は低調であるものの、出会い系サイトによる18歳未満の被害状況は前年に引き続き大幅に減少

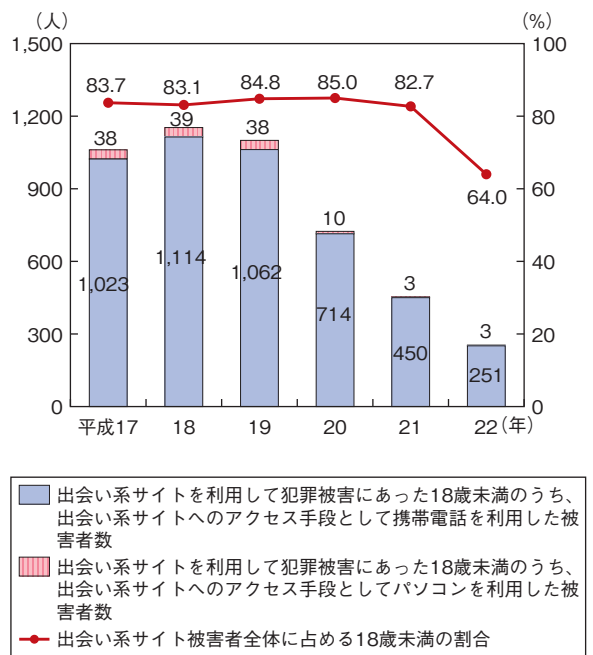
出会い系サイトによる18歳未満の被害件数は、平成19年までは1,100件前後で横ばいであったものの、22年は251件と20年、21年に続き減少している。また、被害者に占める18歳未満の割合は64.0%と、前年から18.7ポイント減少している（図表4-1-2-12）。

18歳未満の子どもがいる世帯におけるフィルタリ

ングソフト・サービスの認知状況をみると、「よく知っている」「聞いたことはある」を合わせると、パソコンでは79.6%（前年から3.0ポイント減）、携帯電話では、74.4%（前年から5.4ポイント減）となっている（図表4-1-2-13）。

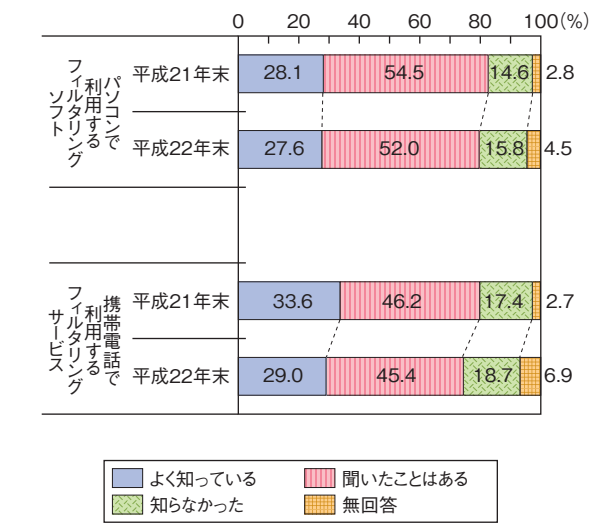
フィルタリングソフト・サービスの世帯における利用状況については、パソコンでは前年から4.5ポイント減の15.4%となっている一方、携帯電話では前年から20.1ポイント減の32.1%となっている（図表4-1-2-14）。

図表 4-1-2-12 出会い系サイトによる 18 歳未満の被害状況



警察庁広報資料「平成 22 年中の出会い系サイト等に起因する事犯の検挙状況について」により作成
<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h22/pdf02.pdf>

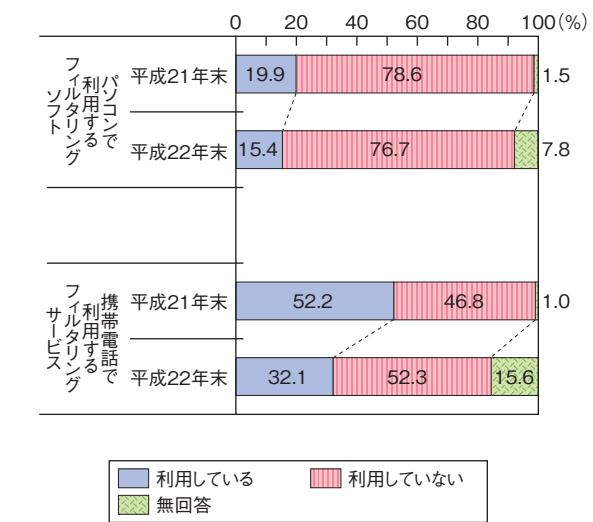
図表 4-1-2-13 フィルタリングソフト・サービスの認知状況



※ 対象は、18歳未満の子どもがいる世帯

(出典) 総務省「平成 22 年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

図表 4-1-2-14 フィルタリングソフト・サービスの利用状況



※ 対象は、パソコン又は携帯電話でインターネットを利用する18歳未満の子どもがいる世帯

(出典) 総務省「平成 22 年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

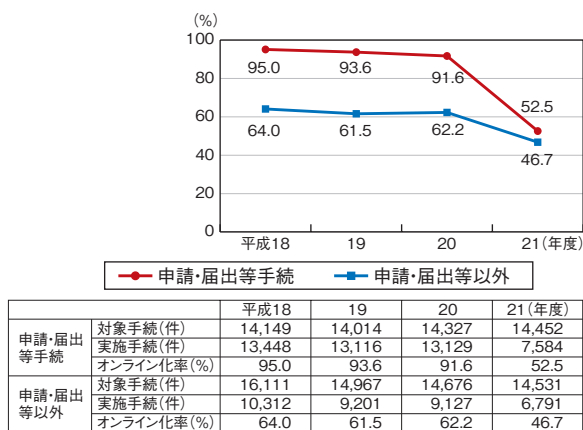
3 行政情報化の推進

(1) 電子政府の推進

- 国の行政機関が扱う手続のオンライン化率は減少傾向だが、オンライン利用率については1年間で5ポイント以上上昇

国の行政機関が扱う行政手続のオンライン化状況について、平成21年度における申請・届出等行政手続のオンライン化率は52.5%（オンライン化件数は7,584件）、申請届出等以外の行政手続のオンライン

図表 4-1-3-1 国の行政機関が扱う手続のオンライン化状況の推移



※ オンライン化実施手続の割合の減少については、「オンライン利用拡大行動計画」(平成20年9月12日IT戦略本部決定)に基づき、オンライン利用が極めて低調で、今後も改善の見込みがない手続のオンライン化についてシステムの停止等の見直しが行われたことによる

総務省報道資料
「平成21年度における行政手続オンライン化等の状況」により作成
<http://www.e-gov.go.jp/doc/facilitate/announce.html>

化率は46.7%（オンライン化件数は6,791件）となっている（図表4-1-3-1）。

また、オンライン利用状況について、全申請・届出等手続のオンライン利用率は39.5%（オンライン利用件数は180,670,085件）となっている（図表4-1-3-2）。

図表 4-1-3-2 国の行政機関が扱う申請・届出等手続のオンライン利用状況の推移

年度	年間申請等件数(件)	オンライン利用件数(件)	オンライン利用率(%)
平成21年度	457,168,585	180,670,085	39.5
平成20年度	469,611,207	159,983,207	34.1
平成19年度	768,953,875	168,602,476	21.9

※ 年間申請等件数は、オンライン化している手続の件数

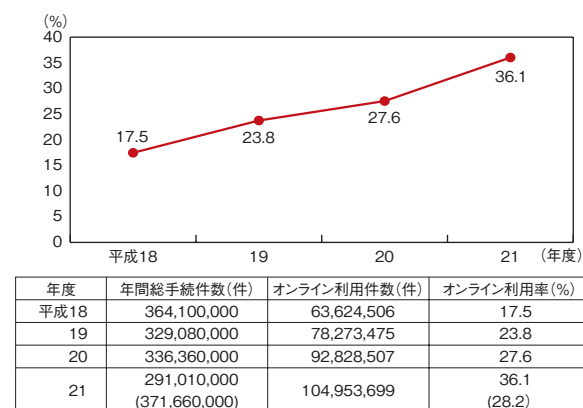
総務省報道資料
「平成21年度における行政手続オンライン化等の状況」により作成
<http://www.e-gov.go.jp/doc/facilitate/announce.html>

(2) 電子自治体の推進

- 地方公共団体が扱うオンライン利用促進対象手続の利用率は昨年に引き続き上昇

地方公共団体が扱う行政手続のオンライン利用率は平成21年度で36.1%となっている（図表4-1-3-3）。

図表 4-1-3-3 地方公共団体が扱うオンライン利用促進対象手続の利用状況の推移



※ 対象手続は、電子自治体オンライン利用促進指針において、オンライン利用促進対象手続に選定した手続

※ 21年度の年間総手続件数(推計)は、当該手続を既にオンライン化している団体に係る年間総手続件数を人口により按分して推計した数値。()内は団体数によって按分して算出した数値

総務省報道資料
「平成21年度における行政手続オンライン化等の状況」により作成
<http://www.e-gov.go.jp/doc/facilitate/announce.html>

COLUMN

大阪府箕面市の「Linux を活用した中古パソコン再利用」プロジェクト

●プロジェクトの概要

大阪府の北西部に位置する箕面市は、滝と紅葉に代表される関西有数の観光地であるとともに、豊かな自然環境を持つ住宅都市である。この箕面市で進められているのが、「Linux を活用した中古パソコン再利用プロジェクト」というユニークな取組である。

箕面市では、平成 21 年度、市立小中学校 20 校のコンピュータ実習室におけるパソコンの入れ替えに伴って、500 台もの中古パソコンが発生することとなった。当初、これらの中古パソコンは教職員室に配備し、教職員用端末として活用することが予定されていた。

しかしながら、OS などの再セットアップ費用や、中古パソコンであるがゆえのパワー不足や故障の発生といった様々な課題が浮上。その後検討を重ね、同年夏、これらを解決する打開策として、オープンソースの OS である Linux を活用して中古パソコンを再利用するプロジェクトに取り組むこととなった。

●「シンクライアント」という仕組の活用

このプロジェクトの大きな特徴として、「シンクライアント」の仕組を採用したという点が挙げられる。

「シンクライアント」とは、サーバーがアプリケーションやファイルなどを管理することで、端末側は必要最低限の機能しか持たないというものである。

担当者によれば、この仕組を活用することで、「10 年前に導入された中古パソコンであっても、サーバーの能力によってパワー不足を補えた」、「劣化しやすいハードディスクを使用しないためメンテナンスの手間を削減できた」、「端末それぞれにソフトウェアのセットアップ作業を行う必要が生じなかった」といったメリットが生まれたとしている。

現在、中古パソコンを管理するサーバーとして各小中学校にノートパソコンが 2 台ずつ配置されており、一般的な性能であるが 1 台で中古パソコン 20 台を管理し、オフィスソフト（OpenOffice.org）、ウェブ閲覧、印刷、共有フォルダといった様々な機能を一手に提供しているという。

●「サポーター団体」の公募

今回の取組に当たっては、テスト環境の構築には成功していたものの、実際に運用していくことは初めてのチャレンジであり、様々な課題やトラブルが発生することも想定されていた。

しかし、「厳しい財政状況の下、課題やトラブルの対応にコストをかけることは非常に難しい状況だった」という。そんな中で、今回のプロジェクトにボランティアで技術的にアドバイスをしてもらおう「サポーター団体」を公募するというアイデアが浮上したという。

そして平成 21 年 10 月に報道発表を行ったところ、この取組は注目を集め、応募は 42 件に達した。それを受けて同年 11 月に「サポーター団体」が決定され、企業 12 社と 2 団体がプロジェクトを支援した。

●行政と民間のコラボレーション

実際に、システムの構築作業において様々な技術的課題に直面することになり、「サポーター団体」のアドバイスで解決できた事例が非常に多いという。

たとえば、システムの日本語化、印刷時のトラブル対応、複数台の端末のセットアップの効率化、保守作業に必要な遠隔操作ソフトウェアの導入など、多岐にわたる。これらが解決されなければ、「プロジェクト自体が頓挫してしまっていた可能性すらあった」という。

このような行政と民間のコラボレーションは、これからの ICT 利活用や地方情報化の取組に一石を投じるものではないだろうか。

●「失敗事例」も情報公開

また、今回のプロジェクトで工夫された点の一つとして、取組のスタート時点からの徹底した情報公開が挙げられる。

『「OS やオフィスソフトのバージョンアップのためにパソコンの買い換えが必要となり苦慮している」という企業や地方自治体は多く、そのような団体の参考になれば』という思いで、成果だけでなく途中経過や失敗事例なども含めて、担当者がブログで赤裸々に公開した。

ブログ「箕面市役所 Edubuntu 日記」¹ は、1 年強の間に 30 万アクセスを超え、高い関心を集めている。

●課題と今後

今回のプロジェクトは、平成 22 年春にシステム構築が一段落し、現在でも大きなトラブルはなく安定して稼働しているという。一方で、利用者からは「オフィスソフトの使い勝手や互換性、フォントの少なさ」といった利活用段階での意見や要望が多くなっているようである。

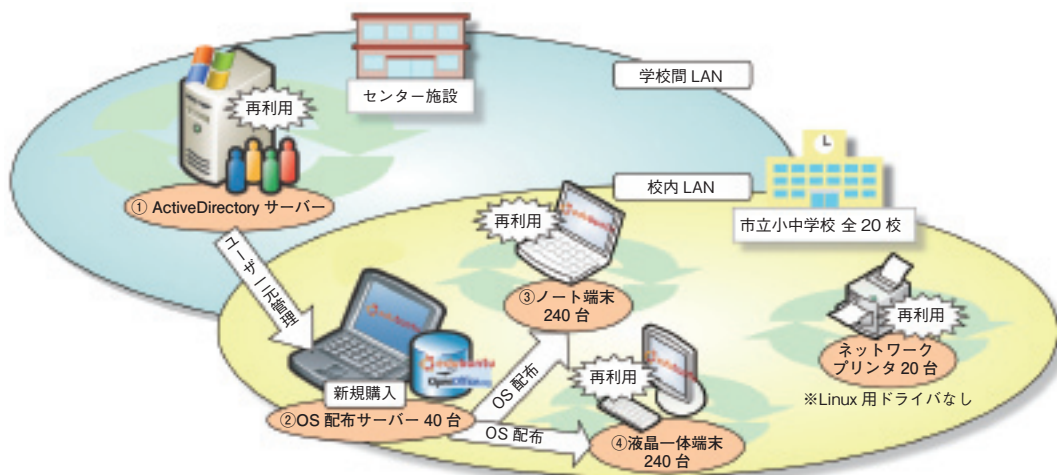
ICT は一度導入して終わりというものではなく、利活用を進めつつ、より大きな効果を生み出す仕組づくりが重要である。そういった点で、箕面市の今後の取組が注目される。

図表 1 学校で設定の確認を行う市役所職員



(出典) 大阪府箕面市役所資料

図表 2 システムのイメージ



(出典) 大阪府箕面市役所資料

¹ 参考：「箕面市役所 Edubuntu 日記」：http://blog.goo.ne.jp/minoh_edubuntu/